

二宮町選挙管理委員会会議録

1. 日 時 令和2年9月1日(火) 午前9時30分～午前11時00分

2. 場 所 二宮町役場2階 公室

3. 出席者 委員

委員長 二挺木 克巳

委員長職務代理者 猪狩 悦子

委員 原 幸男

委員 平吹 幸子

事務局

書記長 松井 元博

書記 佐竹 大介

4. 欠席委員：なし

5. 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議題

○選挙人名簿関係諸議案

議案第 17 号 選挙人名簿から抹消すること(7・8月分)…P1

議案第 18 号 選挙人名簿に登録する者を定めること…P26

議案第 19 号 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数を定めること…P65

議案第 20 号 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の3分の1の数を定めること…P66

議案第 21 号 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の6分の1を定めること…P67

議案第 22 号 在外選挙人名簿から抹消すること…P68

(4) その他

○次回選挙管理委員会について

6. 閉会

7. 会議の内容

- 書記長： 皆さまおはようございます。
本日はご出席をいただきまして、ありがとうございます。
定刻前ではございますが、本日、ご出席の皆様お揃いですので、
只今から選挙管理委員会を開催させていただきます。
始めに二挺木委員長より、ごあいさつをよろしく願いいたします。
- 委員長： — あいさつ —
- 書記長： ありがとうございます。
それでは議事に移らせていただきます。本日の出席委員は全員
でございます。
定足数に達しており会議が成立いたしますので、只今より選挙管
理委員会を開催させていただきます。
それでは、委員長の議事進行でお願いいたします。
- 委員長： それでは議案の審議に入ります。
事務局より議案の説明をお願いします。

議 題 関 係

○選挙人名簿関係諸議案

- 議案第 17 号 選挙人名簿の抹消について（7・8 月分）
議案第 18 号 選挙人名簿に登録する者を定めること
議案第 19 号 地方自治法第 74 条第 1 項等に規定する選挙権を有する
者の総数の 50 分の 1 の数を定めること
議案第 20 号 地方自治法第 76 条第 1 項等に規定する選挙権を有する
者の 3 分の 1 の数を定めること
議案第 21 号 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項等に
規定する選挙権を有する者の 6 分の 1 を定めること
議案第 22 号 在外選挙人名簿から抹消すること

「上記議案について、朗読及び説明し異議なく決議した。」

その他

次回選挙管理委員会

令和 2 年 10 月 2 日（金）午前 9 時 30 分 役場 2 階第 1 会議室

委員長及び委員 了承

委員長： 本日の議案等はすべて終了いたしました。

閉 会
